

提出は不要です。

**必要事項を入力いただきますと各様式に反映されます。
必ず最初に必要事項を入力してください。**

入力シート（交付）（省エネ改修型）

< 交付申請時 基本情報入力シート >

1. **【確認】**
この交付申請様式のデータは次の事業です。

事業名	令和元年度地域型住宅グリーン化事業
事業の種類	省エネ改修型

間違いありませんか？

2. **【確認】**
交付申請書類は、対象住宅毎に作成していただきます。
この入力シートの提出は不要です。

3. **【入力】**
最初に色が付いた部分に各項目の情報を正しく入力してください。
入力した情報は、交付申請の各様式上部に反映されます。

グループ番号（下4桁の数字）	0999
グループ名称	〇〇木造住宅供給協議会
事業者番号（5桁の数字）	12345
施工事業者	
法人・個人事業主等の名称	株式会社〇〇工務店
代表者の役職名	代表取締役
代表者の氏名	長持 太郎
住所	東京 都道府県 新宿区神楽坂1丁目2番地△△ビル6階
建築主名※	フリガナ ナガク スミオ
	長久 住雄
建築主名※	フリガナ ナガク クラシコ
	長久 暮子
建設予定地	東京 都道府県 新宿区神楽坂15

※連名の場合は建築主名①に代表の方、他の方は建築主名②に記入し他の方が複数の場合は建築主名②に併記
法人の場合は建築主名①に「名称」、建築主名②に「代表者の役職及び代表者名」を記入
1人の建築主が複数物件申請する場合は申請物件が特定出来るように部屋番号等を建築主①に併記

4. **【再確認】**
入力が終わりましたら、上記で入
確認してください。

建設予定地は、必ず確認申請等
で申請する地名地番を記載して
ください。

5. **【留意事項】**
※ 交付申請後に、上記に入力した交付申請書や様式内の記載事項の誤りが見つ
かった場合は、入力情報を修正のうえ再提出していただきます。

※ 各様式は、修正液、修正テープ等により修正や、訂正印を用いての修正はできま
せん。

令和元年度地域型住宅グリーン化事業（省エネ改修型）

グループ番号は、
半角 4桁で入力してください。
※グループ番号は、グループに
確認してください。

グループ名称を入力してください。

実施支援室からグループ事務局
に通知しました事業者番号の
5桁を記入してください。
施工事業者は、グループに
番号を確認してください。

施工事業者の名称、代表者名は、
適用申請書に記載された内容と
同様に入力してください。
特に漢字の間違えにご注意くださ
い。（旧字などに注意）

適用申請書の記載事項と異なる
場合は計画変更が必要です。

「請負契約書」において建築主が
連名の場合は、
上段に代表となる建築主名
下段にその他の建築主名
を入力のうえ、必ず連名にて申
請を行ってください。

提出は原本です。

様式2 (省エネ改修型)

事業者番号 12345

申請日 令和元年8月20日

「入力シート」の内容が反映されます。

地域型住宅グリーン化事業実施支援室 殿

令和元年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付申請書

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に要する費用について、補助金の交付を受けたいので、令和元年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付規程第5の規定により、関係書類を添えて下記の通り申請します。申請にあたっては、交付申請者及び対象住宅が本事業の要件やグループの共通ルールに適合していること、交付申請者及び対象住宅の建設に関係する法令を遵守することに間違いありません。

なお、グループ代表者及び事務局担当者を申請代理人と定め、令和元年度地域型住宅グリーン化事業補助金の交付申請等の手続きに関する一切の権限を委任します。

記

1. 交付申請者

所属グループ番号	0999	所属グループ名称	〇〇木造住宅供給協議会
法人・個人事業主等の名称	株式会社□□工務店		・会社の代表者印 ・個人事業主の場合は実印
代表者氏名	長持 太郎		印
住所	東京都 新宿区神楽坂1丁目2番地△△ビル6階		

「入力シート」の内容が反映されます。

「入力シート」の内容が反映されます。

2. 交付申請する住宅の建築主等

建築主名①	ナガク スミオ 長久 住雄
建築主名② (連名の場合)	ナガク クラシコ 長久 暮子

「入力シート」の内容が反映されます。

法人 = 会社の代表者印
個人事業主 = 実印 +

マイナンバーの記載がない
印鑑登録証明書(原本)を添付

※連名の場合は建築主名①に代表の方、他の方は建築主名②に記入し他の方が複数の場合は建築主名②に併記
法人の場合は建築主名①に「名称」、建築主名②に「代表者の役職及び代表者名」を記入
1人の建築主が複数物件申請する場合は申請物件が特定出来るように部屋番号等を建築主①に併記

3. 補助事業の概要 (様式3のとおり)

4. 事業の完了日 (様式3のとおり)

5. 交付申請額 (様式4のとおり)

(注意事項)

- 交付申請書は、1住戸につき1枚作成してください。
- 修正液、修正テープ等や訂正印での修正はできません。(提出書類共通)

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

令和元年度地域型住宅グリーン化事業 (省エネ改修型)

様式3 (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主等	長久 住雄
--------	------	-------	-------	------	-------

対象住宅・建築物の概要

1. 工事請負契約の締結日

令和元年7月20日

工事請負契約書を締結した日付を記載してください。

2. 事業の完了日

令和元年12月25日

※事業完了(支払い全額精算かつ引渡し)日、または完了実績報告提出期限のいずれか早い日

事業完了とは、
工事の完成 引渡し完了
工事費の支払い完了を指します。
契約書記載の完了日と相違しても問題ありません。

3. 対象住宅の概要

建設地の番	東京	都道府県	新宿区神楽坂15
契約書と表記が異なる理由	<input type="checkbox"/> 住居表示のため <input type="checkbox"/> 分筆前のため <input type="checkbox"/> その他()		
構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造のみ <input type="checkbox"/> 混構造(木造+鉄筋コンクリート造、木造と鉄骨造等)		
階数	地上 2 階	地下	階建
築年数	15 年		
対象住宅の面積	120.00 m ² ※インナーガレージ部分の面積を除く		

「入力シート」の内容が反映されます。

建設地の地名地番が
工事請負契約書の建設地を住居表示で作成している場合は、「住居表示のため」にチェックしてください。

確認申請等で申請する構造、階数、対象住宅の面積及び用途を選択してください。

対象住宅の面積は、少数点第2位まで記載してください。

4. 補助額算出ルート

<input checked="" type="checkbox"/>	「対象工事パターン表」による	→様式4「対象住宅・建築物の経費」のとおり。
<input type="checkbox"/>	「積み上げ」による	→様式4-2「対象住宅の経費(その2)」のとおり。

申請する算出ルートの何れかをチェックしてください。
規模等の制限により「対象工事パターン表」での申請ができない場合がありますので、マニュアルを確認のうえ対応してください。

改修内容確定後、交付申請に係わる対象住宅について改修前後の一次エネルギー消費量計算の内容及び結果が適切であること、改修後の一次エネルギー消費量計算に基づく工事の内容が適切であることを証明する様式です。

提出は原本です。

様式3-2 (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主	長久 住雄
--------	------	-------	-------	-----	-------

「入力シート」の内容が反映されます。

建築士による適合確認書

令和 元年 8 月 18 日

申請日以前の確認とします。

交付申請に係る下記住宅について、下記の通り建築物エネルギー消費性能基準に係る改修前後の一次エネルギー消費量計算の内容及び結果が適切であること、改修後の一次エネルギー消費量計算の内容及び結果が適切であることを証明します。

資格 二級 建築士 (〇〇県知事) 登録 第 987654 号 氏名 設計 志郎

記

1. 証明する住宅

建設地の番	東京 都道府県	新宿区神楽坂 15
建築主※	長久 住雄	

「入力シート」の内容が反映されます。

※連名の場合は併記、法人の場合は「名称、代表者の役職及び代表者名」を記載し、

計算の内容、結果及び工事の内容が適正であることの確認を行った建築士の資格情報等と個人印を押印してください。また、適合確認を行った建築士の建築士免許の写しを提出してください。

2. 確認した一次エネルギー消費量計算の結果

改修前のBEIの値	1.28
改修後のBEIの値	1.04

一次エネルギー消費量計算は、「改修前」と「改修後」の両方行いその計算により得られた結果を記載してください。

3. 確認した改修後の一次エネルギー消費量計算の内容及び工事の内容

「対象住宅の改修工事内容一覧(様式3-4)」の工事内容について	
<input checked="" type="checkbox"/>	窓及び断熱材は「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成28年1月29日国土交通省告示第266号)」において定める、地域の区分に応じた部位別の性能であること
<input checked="" type="checkbox"/>	設備は「マニュアル第1章2.6.3 表7省エネ改修型 対象工事パターン表」の設備で示す基準・性能を満たしたものであること
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>「対象工事パターン表」による場合 →「対象住宅・建築物の経費(様式4)」の「1. 改修工事の実施内容及び経費の内訳」及び「2. 設備の改修箇所一覧」と整合していること</p> <p>「積み上げ」による場合 →「対象住宅の経費(その2)(様式4-2)」の「改修区分」「改修箇所」「改修内容(仕様、数量等)」と整合していること</p>

実施する工事内容を確認しチェックをしてください。

(注意事項)

工事内容確認書を作成するにあたり、故意又は重大な過失による虚偽の記入・証明、未確認での記入・証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となる場合があります。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

令和元年度地域型住宅グリーン化事業(省エネ改修型)

今回の改修工事の計画書、図面などを参考に
実施する工事の内容を記載してください。

様式 3-3 (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主等	長久 住雄
--------	------	-------	-------	------	-------

「入力シート」の内容が
反映されます。

対象住宅の改修工事内容一覧

●平面図、立面図に「凡例」を示し、改修箇所、改修範囲を明示してください。

窓

凡例	改修箇所	改修する室名※1	建具の仕様	ガラスの種類
窓1	主居室	LDK	アルミサッシ	普通複層ガラス (A6)
窓2	その他居室	1階和室 2階様式1~3	アルミサッシ	普通複層ガラス (A6)

※1 平面図の名称と合わせること
※2 必要に応じてカタログ等を提出していただきます。

断熱材

凡例	改修箇所	範囲	断熱材の種類	厚さ (mm)
断1	床	全て	押出法ポリスチレンフォーム3種bA	65
断2	外壁	1/2以上の範囲	グラスウール断熱材 高性能品 HG16-38	100
断3	天井	1/2以上の範囲	グラスウール断熱材 高性能品 HG16-38	150
断4				
断5				

※ 必要に応じてカタログ等を提出していただきます。

設備

凡例	改修箇所	仕様、性能等
設1	A.電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	JIS C9220に基づく年間給湯保温効率3.3以上
設2	C.LED照明	全照明の器具交換または電球交換
設3	B.高断熱浴槽	JIS A5532規定品
設4	B.節湯水栓	JIS B2061:2017規定品 (台所水栓、浴室水栓、洗面水栓)
設5		
設6		

※ 必要に応じてカタログ等を提出していただきます。

記載する工事の範囲
(一次エネルギー消費量計算の
諸条件に含まれるもの)
「対象工事パターン表」
選択したパターン全ての工事
「積み上げ」
補助対象とする工事
を記載してください。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 令和元年度地域型住宅グリーン化事業 (省エネ改修型)

税抜き金額です。

【対象工事パターンによる申請】

積み上げによる申請は、様式4 - 2を提出。

様式4 (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主等	長久 住雄
--------	------	-------	-------	------	-------

対象住宅・建築物の経費
(対象工事パターン表による場合)

1. 改修工事の実施内容及び経費の内訳

経費は、以下のパターンで実施する工事費

実施するパターン (いずれか1つ)	窓の改修箇所		断熱材の改修箇所			設備の改修箇所 <small>改修工事を実施する設備について、「2.設備の改修箇所一覧」に チェックしてください。</small>
	主居室	その他居室	床	外壁	天井	
<input type="checkbox"/> ①	告示	1室全窓	告示	1/2以上	告示	「改修する設備」のうち、いずれか1つ
<input type="checkbox"/> ②	告示	告示	1/2以上	1/2以上	告示	「改修する設備」のうち、いずれか2つ
<input type="checkbox"/> ③	告示	1室全窓	告示	1/4以上	告示	「改修する設備」のうち、いずれか3つ ※A分類・C分類のうち、いずれか1つ以上を含むこと
<input checked="" type="checkbox"/> ④	告示	告示	1/2以上	1/2以上	1/2以上	「改修する設備」のうち、いずれか3つ ※A分類・C分類のうち、いずれか2つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする
<input type="checkbox"/> ⑤	告示	1室全窓	1/2以上	1/4以上	告示	「改修する設備」のうち、いずれか3つ ※A分類・C分類のうち、いずれか2つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする
<input type="checkbox"/> ⑥	告示	1室全窓	告示	1/2以上		「改修する設備」のうち、いずれか4つ ※A分類・C分類のうち、いずれか2つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする
<input type="checkbox"/> ⑦	告示		1/2以上		告示	「改修する設備」のうち、いずれか4つ ※A分類・C分類のうち、いずれか2つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする
<input type="checkbox"/> ⑧	告示	1室全窓	1/2以上	1/4以上	1/2以上	「改修する設備」のうち、いずれか4つ ※A分類・C分類のうち、いずれか2つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする ※B分類のうち潜熱回収型ガス給湯機(エコジョーズ)又は潜熱回収型石油給湯機(エコフィール)、C分類、D分類を同時に採用する場合は対象外とする
<input type="checkbox"/> ⑨		1室全窓		1/4以上	告示	「改修する設備」のうち、いずれか5つ ※A分類・C分類のうち、いずれか2つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする
<input type="checkbox"/> ⑩	告示	1室全窓	告示	1/4以上		「改修する設備」のうち、いずれか5つ ※A分類・C分類のうち、いずれか2つ以上を含むこと ※A分類について、同時に2種類以上を採用する場合は対象外とする

「入力シート」の内容が反映されます。

実勢するパターンにチェックをしてください。

2. 設備の改修箇所一覧

分類	改修する設備
A	<input checked="" type="checkbox"/> 電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)
	<input type="checkbox"/> ヒートポンプ・ガス瞬間式 併用型給湯機 (ハイブリッド給湯機)
	<input type="checkbox"/> ソーラーシステム (太陽熱利用システム) (強制循環式)
B	<input type="checkbox"/> 潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)
	<input type="checkbox"/> 潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール)
	<input type="checkbox"/> 換気設備 (全熱交換)
	<input checked="" type="checkbox"/> 高断熱浴槽 + 節湯水栓 (台所・浴室・洗面所の全て)
C	<input checked="" type="checkbox"/> LED照明 (主居室、その他居室、非居室の全て)
D	<input type="checkbox"/> 高効率暖冷房エアコン (主居室及び全てのその他居室)

1. 改修工事の実施内容及び経費の内訳の「設備の改修箇所」に該当する設備にチェック

改修する設備にチェックをしてください。
上表の「設備の改修箇所」で示す条件を満たす必要があります。
実施するパターン内容と一致するか確認してください。

3. 交付申請額

50万円

定額申請になりますので、金額を修正しないでください。

一致しない場合は、計画の見直し
何れのパターンも実施できない場合は「積み上げ」(様式4 - 2)による方法も検討ください。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

税抜き金額です。

【積み上げによる申請】

対象工事パターン申請は、様式4を提出。

様式4-2 (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主等	長久 住雄
--------	------	-------	-------	------	-------

対象住宅の経費 (その2)
(積み上げによる場合)

1. 契約額

工事請負契約の契約額 (消費税抜き) (A)	4,328,000 円
------------------------	-------------

2. 改修工事の実施内容及び経費の内訳

改修区分	改修箇所	改修内容 (仕様、数量等)	工事費 (消費税抜き)
窓	主居室	窓枠・ガラス交換・アルミサッシ・複層ガラス ○箇所	180,000 円
窓	その他居室	窓枠・ガラス交換・アルミサッシ・複層ガラス ○箇所	396,000 円
断熱材	床	断熱材交換・押出法ポリスチレンフォーム ○○㎡	607,200 円
断熱材	外壁	断熱材交換・グラスウール断熱材・高性能品 ○○㎡	100,000 円
断熱材	天井	断熱材交換・グラスウール断熱材・高性能品 ○○㎡	270,300 円
設備	A.電気ヒートポンプ給湯機(エコキュート)	給湯器交換 エコキュート 1台	390,000 円
設備	B.高断熱浴槽	ユニットバス交換 高断熱浴槽 1箇所	280,000 円
設備	B.節湯水栓	水栓交換 3箇所	85,000 円
			円
			円
			円
			円
		工事費合計(B)	2,308,500 円

経費に計上できる工事は、「表7省エネ改修型対象工事パターン」で示す区分と改修箇所のうち、一次エネルギー消費量計算で設定したものに限り、混構造の場合は、木造部分に設けるもののみ計上すること、契約に値引き等がある場合は計上すること

3. 他の補助事業の補助金

国庫を含まない補助金の額 (C)	0 円
------------------	-----

※補助対象が重複するものに限る

4. 補助対象工事費の算出

補助対象工事費 (B)-(C)	2,308,500 円
-----------------	-------------

≥ 150万円

6. 交付申請額

50万円	定額申請になりますので、金額を修正しないでください。
------	----------------------------

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

令和元年度地域型住宅グリーン化事業 (省エネ改修型)

「入力シート」の内容が反映されます。

請負契約額 (税抜き) を記入してください。

補助対象工事の改修区分と改修箇所はプルダウンで選択してください。改修内容 (仕様・数量等) の内訳を記入してください。工事費は税抜き金額を記入してください。

※値引きは工事項目になりません補助対象工事分を按分して計上してください。※ユニットバスは、浴槽のみ補助対象となりますのでご注意ください。

対象住宅において国の補助金が含まれていない補助制度を活用した場合は、その補助額を記入してください。

国の補助金が含まれる場合、併用できない事業もありますので都度確認をお願いします。

(B) - (C) が150万円を超えていることを確認してください。

採択日まで未着工であることを確認します。
解体、撤去より**着工**となります。

様式5 (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主等	長久 住雄
--------	------	-------	-------	------	-------

対象住宅の改修前の現地写真
＜外観写真＞

採択日以降の着手前の写真

使用する配分額の採択通知の番号※	国住木 第	24	—	999	号
------------------	-------	----	---	-----	---

写真貼り付け欄①

・写真を貼付ける際は、縦・横の比率を変更せず、枠いっぱい大きくすること。

信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するデジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア

アプリ名		バージョン	
------	--	-------	--

写真貼り付け欄②

・写真を貼付ける際は、縦・横の比率を変更せず、枠いっぱい大きくすること。

信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するデジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア

アプリ名		バージョン	
------	--	-------	--

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A5とすること 令和元年度地域型住宅グリーン化事業 (省エネ改修型)

「入力シート」の内容が
反映されます。

国土交通省より
グループ事務局へ発出された
採択通知書(書面右上)にある
番号を記載してください。

写真内に必ず工事看板を入れて
撮影してください。
看板には、
採択番号
建築主名
撮影日
事業者名
記載が必要です。
印刷した際に ~ の情報が
読み取れるか確認のうえ提出
ください。

撮影の際の注意:
敷地周辺の建物を写しこみ
必ず異なる場所から撮影して
ください。

電子黑板は、原則使用不可です。
詳しくは、マニュアル 第一章
別紙2を参照してください。

必ずカラー印刷で提出してください。

看板の文字がわかる事を確認ください。

写真の比率を変更せず貼り付けてください。

改修箇所毎に必要です。

※例えば、窓が10ヶ所あれば
10ヶ所全て提出が必要です。

撮影の際の注意:
撮影した箇所が平面図・立面図で
位置確認ができるように撮影してください。

様式5 (2) (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主等	長久 住雄
--------	------	-------	-------	------	-------

**対象住宅の改修前の現地写真
<改修箇所毎の写真>**

採択日以降の着手前の写真

使用する配分額の採択通知の番号※		国住木 第	24	—	999	号
改修区分	改修箇所					
窓	主居室					

全
景

写真貼付け

写真を貼り付ける際は、縦・横の比率を変更せず枠いっぱい大きくすること。

近
景

写真貼付け

写真を貼り付ける際は、縦・横の比率を変更せず枠いっぱい大きくすること。

信憑性確認機能 (改ざん検知機能) を有するデジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア

アプリ名		バージョン	
------	--	-------	--

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

令和元年度地域型住宅グリーン化事業 (省エネ改修型)

「入力シート」の内容が
反映されます。

国土交通省より
グループ事務局へ発出された
採択通知書 (書面右上) にある
番号を記載してください。

改修区分、改修箇所は
プルダウンで選択できます。

写真内に必ず工事看板を入れて
撮影してください。
看板には、
採択番号
建築主名
撮影日
事業者名
記載が必要です。
印刷した際に ~ の情報が
読み取れるか確認のうえ提出
ください。

電子黒板は、原則使用不可です。
詳しくは、マニュアル 第一章
別紙2を参照してください。

必ずカラー印刷で提出してください。

看板の文字がわかる事を確認ください。

写真の比率を変更せず貼り付けてください。

様式6 (省エネ改修型)

グループ番号	0999	事業者番号	12345	建築主等	長久 住雄
--------	------	-------	-------	------	-------

< 施工事業者の原本の写しを提出 >

令和元年度地域型住宅グリーン化事業共同事業実施規約

(要件等の確認)

- 第1条 甲及び乙は、令和元年度地域型住宅グリーン化事業(以下、「本事業」という。)に対する補助金(以下、「本補助金」という。)の交付規程、マニュアル等をよく参照し、それぞれ交付対象の要件に合致することを確認する。甲及び乙は、要件に反する事項があることを知った場合、すみやかに相手及びグループ事務局に通知する義務を負う。
- 2 甲及び乙は本規約の締結をもって、以下の(イ)から(ハ)の全ての事項について、了解したものとす。
- (イ) 本補助金の補助対象となる住宅・建築物について、国費が充当された他の補助金との併用は行わないこと(他の補助金の交付対象部分を除く部分は、この限りではない)
- (ロ) 本補助金を受けた住宅・建築物について甲は、注意をもって管理し、本補助金の交付の目的に従って、その効率的な運用を行わなければならないこと
- (ハ) 本補助金で取得し、または効用の増加した財産(取得財産等)を、処分制限期間(補助金受領後10年間又は耐用年数)内に処分(補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊すことをいう。)しようとする時は、事前に処分内容等について、国土交通大臣の承認を受けなければならないこと
- (ニ) 交付決定が取り消された場合には本補助金の返還をしなければならないこと
- (ホ) 提出した個人情報、実施支援室が国から本事業に係る本補助金の交付を受けた年度終了後5年間保存され、本補助金の目的の範囲内で国土交通省の求めに応じて報告されるほか、国、地方公共団体及び国の他の補助事業の事務事業者からの国庫補助事業実施上の要請に基づき、これらの機関に提供されることがあり、また当該個人情報に係る個人特性を統計的に処理したデータが公表されることがあること
- (ヘ) 甲及び乙は、相手、グループ事務局又は実施支援室に連絡することを怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと実施支援室が判断した場合は、実施支援室が交付申請を無効とすることができることと交付決定を取り消すことができることを承知し、これについて実施支援室に一切の意義を申し立てないこと

(申告)

第2条 甲及び乙は、交付規程により制限される以下の(イ)から(ハ)の事項への該当の有無について、相互に申告する。なお(ロ)及び(ハ)については、乙にはその役員等(実質的に経営に関与する者を含む。)を含むものとする。

- (イ) 平成28年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助事業において、本補助金の交付規程第13条の規定に相当する理由で補助金の返還を求められたこと
(有りの場合の返還補助金の概要は別紙による)
- (ロ) 交付規程第5第3項に規定する暴力団又は暴力団員であること、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にあること
- (ハ) 甲乙の関係が交付規程第5第4項及び第5項に規定する関係会社等の関係にあること

【申告】

	甲(建築主)について	乙(施工業者)について
(イ)	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り
(ロ)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する
(ハ)	甲(建築主)、乙(施工業者)の関係について	
	<input type="checkbox"/> 該当する(三者見積を提出)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する(原価による申請)	
	<input type="checkbox"/> 該当する(パター工による申請)	

甲が複数の場合、何れかの者が申告内容に該当する時は(イ)は「有り」、(ロ)(ハ)「該当する」にチェック。

- 2 前項の申告内容に虚偽等が存在することが判明した場合に、本補助金交付申請に係る補助金交付決定が取り消され、また、交付された本補助金を返還することについて、甲、乙とも一切の意義を申し立てないものとする。
- 3 甲及び乙が、第1項において虚偽の申告を行うことで相手に損害を与えた時は、甲及び乙は当該損害についてその責任を負うこととする。

(交付申請等)

- 第3条 甲及び乙は、本規約締結後すみやかに、交付申請から本補助金の受領に至るまでの手続きを共同して行う。
- 2 本補助金の交付申請から補助金の受領に要する諸手続きについては、甲及び乙を代表して乙が行うものとする。
- 3 甲は、乙の行う手続きに協力するものとする。

(補助金の返還)

第4条 乙は、本補助金の交付を受けたとき、受領した当該補助金相当額 について、直ちに現金の支払いにより甲に返還するものとする。

補助額は、完了実績報告により実施支援室が適切と認められた後に乙に送付される「額の確定通知書」に記載されている額

(不承認)

第5条 乙は、本補助金の交付が受けられない、または交付が見込まれる本補助金額が減額されることを知った場合、すみやかに甲に通知し、互いに誠実に協議を行うものとする。

甲及び乙は、補助金の交付を受けるため、本規約を互いに確認し、本規約に従って補助事業を実施するものとして、本規約を2通作成し、それぞれ保管するものとするともに、乙の写しを実施支援室に届け出ることとする。

令和 元 年 7 月 20 日

【乙】の所属グループ名

〇〇木造住宅供給協議会

【甲】建築主

住所 東京都新宿区神楽坂15
氏名 長久 住雄

住所 東京都新宿区神楽坂15
氏名 長久 暮子

【乙】施工事業者(交付申請者)
住所 東京都 新宿区神楽坂1丁目2番地
ビル6階
名称 株式会社 工務店
代表者 代表取締役 長持 太郎

【甲】は工事請負契約書と同じ印または実印(印鑑登録証添付)を使用してください。

【甲】が3名以上の場合は余白に記入押印して下さい。

(注)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

【乙】は交付申請書(様式2)と同じ印を使用してください。

押印箇所 (甲乙共通)

令和元年度地域型住宅グリーン化事業 (省エネ改修型)

「入力シート」の内容が反映されます。

申告内容を確認のうえ
甲(建築主)・乙(施工業者)
それぞれが(イ)(ロ)にチェックを
してください。
(ハ)は、甲乙の関係について
チェックしてください。

日付は、契約締結日以降
かつ採択日以降かつ
交付申請日前であること。

建築主の住所は反映されません
ので、入力をお願いします。

グループ名、
【甲】建築主氏名
【乙】施工事業者情報は、
「入力シート」の内容が
反映されます。

「請負契約書」と同じ印を押印してください。
同じ印でない場合は、実印を使用のうえ印鑑証明書
を追加提出となります。

様式2と同じ印を
必ず使用してください。

【分離発注の場合】 施工事業者の原本の写しを提出してください。
※交付申請者以外の施工事業者全てについて、それぞれ作成し提出

様式6-2 (省エネ改修型)

< 施工事業者の原本の写しを提出 >

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に関する協定書

長久 住雄 新築工事

上記、新築工事（以下、「本工事」という）において建築主（以下、「甲」という）、交付申請手続きを行う施工事業者（以下、「乙」という）、**「入力シート」建築主名の内容が反映されます。必要に応じて修正してください。** 負契約を結んだ施工事業者（以下、「丙」という）は、以下の内容で協定を締結（目的）

第1条 甲、乙及び丙は、令和元年度「本事業」という。）の趣旨を理解し、良質な住宅を甲に提供する。
 (本事業の代表者)

第2条 分離発注によって複数の施工事業者が本工事を行うため、乙と丙のうち乙を施工事業者の代表とする。また乙が中心となって施工事業者に関わる本事業の要件を満たす。
 2 本事業に関する諸手続き等については、甲、乙及び丙を代表して乙が行い、補助金の還元については乙、丙を代表して乙が行うものとする。また甲及び丙は乙の求めに応じて手続きに協力する。
 (要件等の確認)

第3条 甲、乙及び丙は、本事業に対する補助金（以下、「本補助金」という。）の交付規程、マニュアル等をよく参照し、それぞれ交付対象の要件に合致することを確認する。甲、乙及び丙は、要件に反する事項があることを知った場合、すみやかに相手及びグループ事務局に通知する義務を負う。
 2 甲、乙及び丙は本規約の締結をもって、以下の(イ)から(ニ)の全ての事項について、了解したものとする。
 (イ) 本補助金の補助対象となる住宅・建築物について、国費が充当された他の補助金との併用は行わないこと（他の補助金の交付対象部分を除く部分は、この限りではない）
 (ロ) 本補助金を受けた住宅・建築物について甲は、注意をもって管理し、本補助金の交付の目的に従って、その効率的な運用を行わなければならないこと
 (ハ) 本補助金で取得し、または効用の増加した財産（取得財産等）を、処分制限期間（補助金受領後10年間又は耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊すことを行う）しようとする時は、事前に処分内容等について、国土交通大臣の承認を受けなければならない。これは補助対象外の設備・部材であっても、要件に係わるものすべてに適用されること。
 (ニ) 提出した個人情報は、実施支援室が国から本事業に係る本補助金の交付を受けた年度終了後5年間保存され、本補助金の目的の範囲内で国土交通省の求めに応じて報告されるほか、国、地方公共団体及び国の他の補助事業の事務事業者からの国庫補助事業実施上の要請に基づき、これらの機関に提供されることがあり、また当該個人情報に係る個人特性を統計的に処理したデータが公表されることがあること。
 (ホ) 甲及び乙は、相手、グループ事務局又は実施支援室に連絡することを怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと実施支援室が判断した場合は、実施支援室が交付申請を無効とすることができることや交付決定を取り消すことができることを承知し、これについて実施支援室に一切の意義を申し立てないこと
 (ヘ) 甲、乙及び丙は、本事業の手続きに使用する書類、本補助事業で行われるアンケート等について、すみやかに準備し、協力して行うこと。
 (ト) 本協定書内に定めのない項目については、甲と乙にて締結された「令和元年度地域型住宅グリーン化事業共同事業実施規約」に準拠すること。
 (申告)

第4条 甲及び丙は、交付規程により制限される以下の(イ)から(ハ)の事項への該当の有無について甲及び乙に申告する。なお(ロ)及び(ハ)については、丙にはその役員等（実質的に経営に関与する者を含む。）を含むものとする。
 (イ) 平成27年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助事業において、本補助金の交付規程第13条の規定に相当する理由で補助金の返還を求められ
 (ロ) 交付規程第5第3項に規定する暴力団又は暴力団員でないこと、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にあること。
 (ハ) 甲丙の関係が交付規程第5第4項及び第5項に規定する関係会社等に該当すること。
 2 前項の申告内容に虚偽等が存することが判明した場合に、本補助金交付申請に係る補助金交付決定が取り消され、また、交付された本補助金を返還することについて、甲、乙、丙とも一切の意義を申し立てないものとする。
 3 甲及び丙が、第1項において虚偽の申告を行うことで相手に損害を与えた時は、甲、乙及び丙は当該損害についてその責任を負うこととする。

甲、乙及び丙は、補助金の交付を受けるため、本協定書を互いに確認し、本協定書に従って補助事業を実施するものとして、本協定書を3通作成し、それぞれ保管するものとするとともに、乙の写しを実施支援室に届け出ることとする。

令和元年 7 月 20 日

グループ名 ○○未造住宅供給協議会

【甲】 建築主	【乙】 施工事業者（交付申請者）	【丙】 施工事業者（分離発注者）
住所 東京都新宿区神楽坂15	住所 東京都新宿区神楽坂1丁目2番	住所 東京都千代田区富士見1丁目0番地
氏名 長久 住雄	名称 株式会社○○工務店	名称 有限会社▲▲電気
住所 東京都新宿区神楽坂15	代表者 代表取締役 長持 太郎	代表者 代表取締役 ▲▲ 次郎
氏名 長久 暮子		

○押印箇所（甲乙共通）

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。 令和元年度地域型住宅グリーン化事業（省エネ改修型）

分離発注について
 要件に係わる工事について
 交付申請者が建築主より
 一括しての請負とならない
 場合を指します。

申告内容を確認のうえ
 それぞれが(イ)(ロ)(ハ)に
 チェックをしてください。

日付は、契約締結日以降
 かつ採択日以降かつ
 交付申請日前であること。

建築主の住所は反映されませ
 んので、入力してください。

【丙】施工事業者の情報は
 入力してください。
 また、任意の施工者リストも一
 緒に提出してください。

「請負契約書」と同じ印を押印してください。
 同じ印でない場合は、実印を使用のうえ印鑑証明書
 を追加提出となります。

様式2と同じ印を
 必ず使用してください。

グループ名、
【甲】建築主氏名
【乙】施工事業者情報は、
「入力シート」の内容が
反映されます。